

平成23年度第1回常任理事会議事録

日 時 平成23年3月12日(土)14時～16時30分

場 所 静岡県教育会館 地下1階会議室

出席者 高木会長、沼本副会長、船越副会長、金谷副会長、落合理事長 他25名

会長あいさつ

地震発生の翌日で、交通手段が大変な時でありながら出席をいただきありがとうございます。
ます。

議事

1 大会予定の変更（鈴木事務局長）

「平成23年度大会・行事予定表 平成23年2月23日修正」に基づき、理事会で説明した大会予定からの変更点を説明した。（平成23年3月12日修正を参照）

また今回配布の予定表から近県高校研修大会女子を8月4, 5日から8, 9日に変更し、男子を8月8, 9日から4, 5日に修正する。

＊詳細は「平成23年度大会・行事予定表（平成23年3月12日修正）」による。

2 都道府県対抗全日本中学生大会出場選手選考方法について（落合理事長）

4月2日開催予定の中学生委員会で検討・協議する。

3 23年度静岡県中学生選手権大会の参加出場枠数について（鈴木事務局長）

「平成23年度静岡県中学生ソフトテニス選手権大会協会別参加枠数」に基づき説明した。また焼津男子の会員登録がないため、男子出場枠の焼津を3から0、三島を12から13、浜北を5から6、磐田を8から9に変更した。

（会議後再計算の結果、浜北は5のまま、沼津を8から9に変更しました。）

＊詳細は「23年度静岡県中学生選手権大会の参加出場枠数（2011年3月13日修正）」による。

4 連絡、報告事項

（1）静岡県ソフトテニス連盟役員および各協会三役変更点紹介

「静岡県ソフトテニス連盟役員名簿」「静岡県内ソフトテニス協会および団体三役名簿」により変更になった役員名を紹介。

＊詳細は「静岡県ソフトテニス連盟役員名簿」「静岡県内ソフトテニス協会および団体三役名簿（平成23年3月12日現在）」による。

(2) 専門委員会の委員推薦について

各地区役員の変更がありましたので、専門委員の見直しを行います。

理事長、副理事長、各委員長等で協議しますので、各地区からの推薦委員を副理事長へ3月31日までに連絡しておいて下さい。

(3) 会員登録および重複データ登録処理について

- ① 会員登録は例年と変更ありませんが、新中学生、新高校生、クラブ新規会員は、まず既に会員登録番号があるかを確認して、番号がある場合は新規登録ではなく再登録をしてください。
- ② 重複データ登録処理はほぼ完了しています。しかし、2級審判更新を学連や他県で取得した場合は会員登録に反映されていません。他にも審判資格、技術等級に漏れがあります。各クラブ管理者にメンバーの審判資格、技術等級に漏れがないか今後、確認を依頼していきます。

5 財政健全化の方策について（落合理事長）

落合理事長より配布した「財政健全化対策（案）」の増収対策、節減対策の説明があり、「財政健全化対策（案）」をたたき台として、出席者より意見を求めた。

(1) 増収対策

＜県連盟の会員登録金徴収制度導入（一般のみ）1,000円／1人＞

- ① 県連登録金制度を取り入れる。（賛成がほとんどで、反対意見はなかった。）
- ② 高体連も負担があるので、中体連も少し負担してはどうか。（静岡）
中学生一人100円を県登録料とする。（静岡）
- ③ 各支部主催の大会、県連盟主催の大会を含めて、会員登録が必要な大会を決める必要がある。（静岡）
- ④ 県連のみに入るのではなく、徴収した登録金の一部を各協会にも配分する。（浜松）
- ⑤ 各協会からの分担金の減額も一緒に検討してほしい。（静岡）
- ⑥ 日本レディース連盟は500円の会費を現在徴収しているし、初心者クラスから県連の会員登録金を徴収すると会員増につながらないので難しい。
(レディース連盟)
- ⑦ 団体（クラブ）登録制度し、登録料をとる。（沼津）
- ⑧ 会員登録を徹底する。市協会主催の大会参加者も登録を義務付ける。（沼本副会长、金谷副会长）

《参考：他の都道府県連盟の会員登録制度の実態》

各県連のホームページでの調査の結果、23の都道府県で何らかの形で会員登録制度を導入していた。（ホームページに掲載していない県もあると思われる）

<大会参加料の見直し>

(意見)

- ① 参加料を上げると参加者が減り、増収にならない。(沼本副会長、金谷副会長、焼津)

《参考：他の都道府県連盟の大会参加料の実態》

一般の個人戦は1ペア2,000円から4,000円であるが、3,000円が最も多い。

高校生は600円から2,400円で、1,500円と2,000円が多い。

中学生は600円から2,500円で、1,000円が最も多い。

小学生は0円(無料)から2,500円で、1,000円が最も多い。

<協賛金制度の導入>

意見なし

<その他増収策>

- ① シニア強化練習のコート代を参加者から徴収する。(沼津)
- ② ジュニア審判講習会の費用を上げる。(焼津)
- ③ NPO法人化を検討する。施設の指定管理者の資格取得をとる等収益事業を行う。(磐田)
- ④ 体育協会で実施していると同様にソフトテニスでもプログラムに広告を掲載し、年間広告料を貰う。(三島)
- ⑤ 共催の大会は上納金を取る。(静岡)
- ⑥ 物品を売り、マージンを取る。(静岡)

(2) 節減対策

<常任理事会後の懇親会を止める>

- ① 止めることには賛成。(各協会とも)

<理事会(総会)後の懇親会会費の見直し>

- ① 1年に一度の懇親会は必要である。しかし少しは県連で補助する。また表彰者からも会費を貰う。(静岡・浜松)
- ② 会費3,000円を5,000円にする。(焼津)
- ③ 懇親会の中の抽選会を止めるか縮小(ラケット1、2本)する。(沼本副会長、金谷副会長)

<要覧発行の先送り>

- ① 要覧に必要な内容をホームページに掲載し、発行をやめる。(浜松)

<都道府県中学強化費の削減>

- ① 削減し、競技者育成プログラムに回したい。(落合理事長)
- ② 中学生から会員登録費を徴収し、中学生部会で負担する。(静岡)

<その他>

- ① ジュニア審判講習会費を値上げする。(焼津)
- ② 経費節減をしっかりやること。(浜松・静岡・沼津)
- ③ 県連の事務局は現在個人の家にあるが、将来事務所を借りることも検討していかなければならない。このことも考慮し将来計画を立てる必要がある。(落合理事長)

今回の意見の総括と今後の予定 (落合理事長)

(総括)

- ① 県連会員登録制度を導入する。(各地区協会主催の大会参加要件とする。)一般については、導入することとし、金額等は今後調整する。
小学生・中学生・高校生については、それぞれの委員会で検討し、9月の常任理事会に提案し、来年1月の理事会(総会)で承認を得て決定する。
24年度からの導入とする。
- ② 常任理事会後の懇親会は23年度より止める。
- ③ 23年度 of 要覧の発行は取り止め、県連ホームページで補完する。予算に余裕が出てきたら発行することとする。
- ④ 総会時の懇親会の見直しは24年度予算になるが24年1月から実施する。
懇親会会費は5,000円程度とし、表彰者からは半額程度を徴収する。
抽選会は縮小する。

6 その他

- (1) 中学・高校指導者講習会を開催する。(鈴木 隆副理事長)
9月3日～4日 エコパ サブアリーナ 北本講師
- (2) 清水商業高校と庵原高校が合併するが、2面しかコートができない。近くに2面できないとソフトテニス部が残らない可能性がある。教育委員会は新設高校は硬式テニスを取り入れ、ソフトテニス部はつぶす考えがある。
県連盟としても対応策を検討してもらいたい。
- (3) 転勤者に対して、地域のクラブ・連絡先がわかるようなツールを作ってもらいたい。

沼本副会長あいさつ

2時間30分に亘る議論ありがとうございました。地震が静岡の方に近づかないように祈りましょう。

以上